

揖斐川町ふるさとの森づくり条例

揖斐川町では、全国育樹祭を契機に、新たな揖斐川町の森づくりの基本理念を示した「揖斐川町ふるさとの森づくり条例」を10月11日に制定しました。次世代に豊かな森を引き継ぐため、森林を守り育て^{まも}って利用する取組みを進めてまいります。

町民の皆さんも、森づくりに対するご理解と木材の活用にご協力をお願いします。

揖斐川町ふるさとの森づくり 基本理念

揖斐川町の総面積のうち、約91%、73,000ヘクタールの森林を有している。

森林は、多様な生態系を支えるとともに、清らかな水と空気を育み、災害から町民の生命と暮らしを守り、木材をはじめとした林産物を生み出し、さらには地球温暖化抑制の上で重要な役割を担っている。

10月11日に開催された第39回全国育樹祭開催を契機として、こうした、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林を守り育て、豊かな環境・資源・文化を育み、森林資源の循環利用により、100年先も持続可能な揖斐川町の森づくりを目指すために、次に掲げる基本理念に基づいて施策を講ずるものとする。

基本理念① 多面的機能を発揮する森づくり

荒廃した人工林の間伐を最重点に実施することにより、森林機能の一つである土砂の流出防止や、洪水を軽減する働きなど、森林の多面的機能が発揮される森づくりを行なう必要がある。

このため、地域住民や下流域の人々に対し、森林が有する多面的機能についての広報・交流活動や熊・鹿などの獣害対策、除伐・間伐等森林整備の施策を推進する。

基本理念② 森林資源の循環利用が可能な森づくり

林業および木材産業の健全な発展につながるよう、木材資源の循環利用が可能な森づくりを行う必要がある。

このため、町産材を含む県産材の利用拡大を図るべく、住宅などへの普及活動や公共施設の木材利用を推進する。

基本理念③ 地域や企業と一体となった協働の森づくり

森づくりを町の活性化及び新たな町の創生につなげるため、文化・歴史、そして環境にも考慮しつつ、地域が一体となった森づくりを行う。

このため、森づくりに積極的に取り組む地域や団体を育てるとともに、必要な支援および里山の恵みを活用した交流拠点づくり、企業との連携による協働の森づくり活動などの支援を行う。

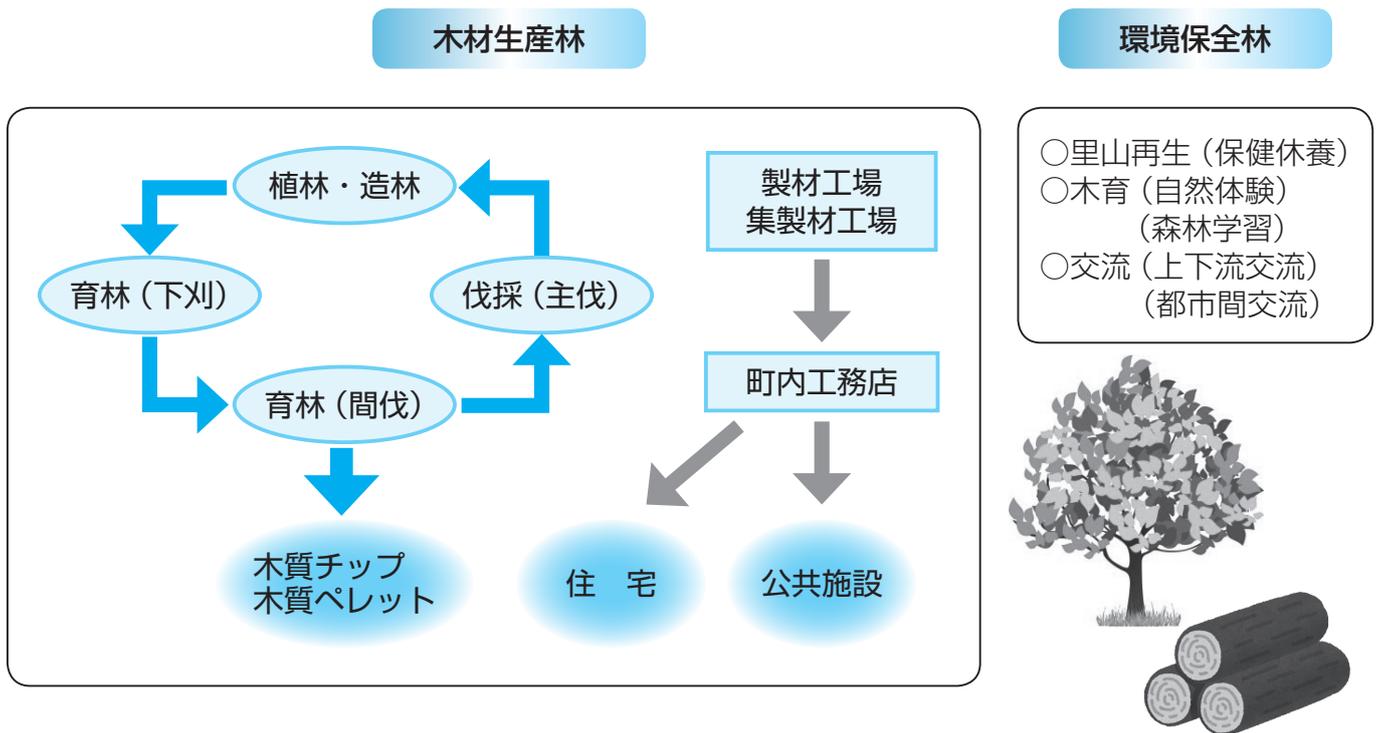
基本理念④ 森づくりを支える人づくり

高齢化している林業従事者の後継者を補うため、高齢林業従事者から若年林業従事者への技術の継承と担い手育成、木材の加工、流通などを行う事業者育成が必要である。

これにより、町内の技術者で森林整備から木材の加工や住宅への利用までを、地域で生産された木材を有効利用することにより地産地消を図り、木材産業の発展を推進する。

さらには、100年先の森づくりを目指し、次世代を担う子どもたちも含め、世代間を超えた多くの人々に対する木育活動として、自然体験活動や森林学習等の機会を提供する。

揖斐川町が目指す森林資源の循環



揖斐川町ふるさとの森づくり 推進体制

100年先も持続可能な揖斐川の森づくり

揖斐川町

揖斐川町森林づくり推進会議

基本理念に基づき、ふるさとの森づくりに主体的に取り組み、総合的かつ計画的な施策の推進に努める。

- 森づくりの基本計画の策定と推進 ⇒ 森林整備計画の策定と推進
- 造林・保育その他の森林施業を実施 ⇒ 造林・除伐・間伐等の実施
- 木材産の利用拡大の推進 ⇒ 住宅・公共施設等の木材活用と支援
- 森づくりの啓発活動 ⇒ 多面的機能を持つ森林に対する広報活動
- 木育の推進 ⇒ 次世代を担う子ども達への木育推進
- 森づくり活動の推進 ⇒ 森づくりに取り組む地域や企業支援

